

# 城郷小机地区センター スタッフ募集案内

令和6年4月から城郷小机地区センターで、いっしょに働いていただくスタッフを募集します。地域の皆様とのふれあいを大切に、明るく協調性のある方を歓迎します。

## 応募方法

### ●郵送のみの受付となります

募集案内をご覧のうえ、**所定の応募用紙に自筆にて記入**してください。写真（3か月以内撮影のもの）は裏に氏名を書いたうえ応募用紙に貼ってください。**応募用紙は折らずにA4サイズ封筒で送ってください。**

### <あて先>

応募封筒の宛先は  
右記のように書いてください。



〒222-8799 港北郵便局留

一般財団法人 こうほく区民施設協会 採用担当宛

## 応募締切：令和6年2月5日 港北郵便局到着分まで

上記の方法以外による応募は無効となります。また、応募書類は返却いたしません。応募用紙に記載された個人情報、当協会の採用事務にのみ使用し他の目的には使用いたしません。

## 選考と通知

応募書類による一次選考を行ない、その結果および二次選考面接の日時は、郵送または電話でお知らせします。面接選考は2月中旬に実施し、採用の可否結果は郵送でお知らせします。

※採用候補登録：登録を希望された方には、今回選考から外れても欠員が生じた時にご連絡をさせていただくことがあります。登録希望の有無を応募用紙のチェック欄に記入していただくようお願いいたします。（登録しても他への就職活動をしていただいて差し支えありません。登録期間は令和7年3月31日迄）

## ▼募集案内と応募用紙の配布場所

施設名	電話	所在地
日吉地区センター	561-6767	日吉本町 1-11-13
新田地区センター	591-0777	新吉田町 3236
綱島地区センター	545-4578	綱島西 1-14-26
菊名地区センター	421-1214	菊名 6-18-10
篠原地区センター	423-9030	篠原東 2-15-27
師岡コミュニティハウス	534-2439	師岡町 700 トレッサ横浜南棟 3F
菊名コミュニティハウス	401-4964	菊名 4-4-1
下田小学校コミュニティスクール	565-2850	下田町 4-10-1
日吉台中学校コミュニティスクール	565-2840	日吉本町 4-9-1
大綱中学校コミュニティハウス	547-2761	大倉山 3-40-2
綱島公園こどもログハウス	547-4556	綱島台 1

区民活動支援センター（港北区役所4階）でも配布しています

募集案内と応募用紙は  
協会ホームページから  
ダウンロードできます



お問合せは当協会または上記施設へ

（指定管理者）一般財団法人 こうほく区民施設協会 <http://www.kouhoku-ksk.or.jp/>  
電話：435-2651（月～金の平日 9時～12時・13時～17時） 港北区菊名 6-18-10

◆城郷小机地区センター スタッフの主な仕事の内容

受付業務（パソコン使用あり）、お客様の対応、施設内外の整理美化、その他施設業務全般の補助など

◆勤務形態・勤務時間・時給など

◎勤務形態は一週間交代の勤務（月曜から日曜まで7日連続勤務、翌週は7日連続休み）

◎勤務の時間帯は午前・午後・夕方からの3区分があります。

※同じ時間帯のなかで、下表のように5分から30分ほど時間差を設けてシフトを組みます。応募の際、時間帯は選べますが、時間帯内の開始時間は選べません。

施設	勤務形態※	勤務時間・時給・勤務日数(目安)
城郷小机地区センター	基本的に週交代勤務（土日祝含む） 夕方から勤務は日祝なし ●基本、時間帯固定	<p><b>時間帯は午前・午後・夕方からの3区分</b>（ただし、次のように時間差を設けています）</p> <p>午前スタッフ 8:45～12:45 4時間勤務 又は 9:10～13:10 4時間勤務</p> <p>午後スタッフ 12:40～16:40 4時間勤務 又は 13:05～17:05 4時間勤務 又は 13:10～17:10 4時間勤務</p> <p>夕方からスタッフ 17:05～21:05 4時間勤務</p> <p>昼間の時給 1,112円 17時以降の時給 1,132円 勤務日数 月平均15日程度（夕方からは13日程度）</p>

◎その他詳細は当協会就業規則の定めによる

◆休暇、交通費、更新等について

**有給休暇：** 当協会就業規則による。 **保険：** 労災保険

**年末年始の休日：** 地区センターは12月28日～1月4日、その他の施設は12月29日～1月3日

**交通費：** 通勤経路の区間距離が片道1.1km以上あり、バス又は電車を利用する場合、月額7,500円を限度に実費支給

**雇用期間：** 令和6年4月1日から1年間（令和7年3月31日まで）

**更新：** 勤務実績等により更新可能（条件あり。指定管理期間の範囲で3回まで可能）

**定年：** 70才

（指定管理者）一般財団法人 こうほく区民施設協会 <http://www.kouhoku-ksk.or.jp/>  
電話：435-2651（月～金の平日 9時～12時・13時～17時） 港北区菊名6-18-10